



あつまる つながる まとまる 大いなる田園のまち あつま

広報あつま

ATSUMA TOWN PUBLIC RELATIONS

2024

11

NO.867



あつま課題発掘会議

---町民目線で町の現状や課題を洗い出し---
まちづくり推進課 企画調整グループ ☎27-3179



町は、町民の皆さんから意見を伺い、町の現状や課題を洗い出すために、8月と9月に延べ3日間にわたり「あつま課題発掘会議・ワークショップ」を実施しました。令和8年度から10年間のまちづくりの指針となる「第5次厚真町総合計画」の策定に向けた準備作業として、町民の皆さんの“生の声”を伺う貴重な機会となりました。



DAY
01

参加者

厚真中学校・厚南中学校
厚真高校の生徒12人

8月16日

中高生が拓くまちづくり編



生徒たちは、事前に高齢者への福祉分野に関するインタビューや学生・親世代への教育分野に関するインタビューを実施し、結果をまとめて臨みました。

事前インタビューで寄せられた声として、「車がないので自由に行動できない」や「大人が学べる施設やチャンスが少ない」、「文化教室や講演会が少ない」などが紹介されました。

これを受けて、今後のまちづくりについて「交通手段の充実」や「交流の場の充実」、「電車やバスに自転車を乗せられるようにしたい」など提案がなされました。



自由な雰囲気の中で意見交換してもらうため、浜厚真地区の飲食店の協力を得て開催しました。

「地域幸福度(Well-Being)」のアンケートを用いて、町の客観的なデータと参加者個人の主観的なデータを比較しながら、意見を交換しました。

参加者からは、「空き家があるけれど入れない」、「生活はできるが、所得が低い」などの意見が寄せられました。

これを受けて、町は「これまでは、計画を作ることが目的化していましたが、会議を通じて、町民の皆さんに見てもらい、関わってもらえる計画にしたいと強く感じました」と感想を述べました。



DAY
02

参加者

町内の企業関係者
地域おこし協力隊
住民など19人

9月18日

まちづくりを担う人材編



広報あつま

ATSUMA TOWN PUBLIC RELATIONS

2024

11
NO.867

ひとのうごき



人 □ 4,235人 (-11)
男 2,144人 女 2,091人



世帯数 2,110世帯 (-3)

10月30日現在 ()内は前月比

10月1日～10月30日届出分

※窓口などで、広報紙への掲載について確認できた方を掲載しています。

厚真町公式SNS



お知らせや最新情報を発信しています！

広報あつまはインターネットでも！



厚真町ホームページ

トップページ下部のバナーから

広報あつま

Hokkaido ebooks

エリアで探す→胆振→厚真町



COVER

今月の表紙



紅葉が進む厚真町で10月15日、体操教室に通う参加者が日帰りの観楓会に出かけました。途中、幌内地区の農家に立ち寄り、畑から抜き取ったばかりの大根がプレゼントされました。記念写真の場面では、大根を掲げた笑顔が記録されました。

町からのお知らせ

下水道不明水対策について

建設課 上下水道グループ ☎ 27-2326

町では、下水道の不明水対策を進めています。町民皆様のご協力をお願いします。

下水道不明水とは

汚水(し尿および生活雑排水)のみを処理する下水道処理施設に、何らかの原因で雨水や地下水などが流入することをいいます。

主に、下水道管の老朽化でできたひびや隙間、マンホール蓋の破損部分などからの流入、各家庭の汚水管の破損部分などからの流入や雨水管の誤接続などが考えられます。



正常な汚水管点検口



蓋が開いている



破損している



地中で折損している

町民の方へのお願い

①宅地内の汚水ますや汚水管に破損が無いかどうかご確認ください。

宅地内の汚水管などは所有者(家主など)の責任において適切な維持管理を行うこととしていますので、異常が見受けられましたら、速やかに修理等をお願いします。

なお、破損箇所からの雨水や土砂の流入などにより、管が詰まってトイレ等が使用できなくなることがあります。修理などでお困りの方は町で定めた指定工事店へご相談ください。

指定工事店の一覧▶
(町ホームページ)



②宅地内の雨水や屋根からの雨どいの雨水を汚水管に流していないかどうかご確認ください。

誤って流している場合は、速やかに改善をお願いします。

空き家相談会を開催します

まちづくり推進課 政策推進グループ ☎ 27-3179

空き家の活用、処分、適正管理を支援するため、空き家相談会を開催します。

対象者

町内に所在する住宅の所有者・納税義務者のほか、世帯主や法定相続人など、現在または将来にわたって、住宅の活用または処分の権限を有する方

※本事業は町が(株)シー・アイ・エス計画研究所に委託をしています。



詳細は町ホームページをご覧ください。

開催日

12月14日(土)、令和7年1月18日(土)

申し込み

右記のQRコードから申し込みフォームにアクセスするか、広報あつま11月号の折込チラシからお申し込みください。



申し込み
フォーム

申し込み締め切り

11月18日(月)

冬のガーデニング講習会

コミュニティ運動推進協議会事務局 ☎ 27-3179
(まちづくり推進課 企画調整グループ)

ご家庭で手軽に楽しくできる冬のガーデニング講習を行います。

日時 12月3日(火) 13時30分～

会場 総合福祉センター大集会室

講師 梅原智哉氏(梅原商店)

内容 家庭で手軽に楽しめる多肉植物の寄せ植え講習

定員 20人 ※先着順

参加費 1,500円

持ち物 シャベル、軍手

申し込み 11月15日(金)～25日(月)
電話でお申込みください

DAY
03

参加者

起業やキャリアアップを目指す女性12人

9月19日

女性とキャリアアップ編



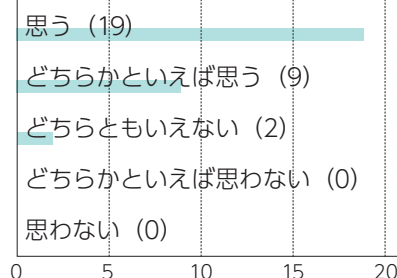
京町のカフェで開催し、飲み物を飲みながらフレンドリーな雰囲気の中で意見が交わされ、あっという間に2時間半が過ぎました。

女性ならではの視点や子育てに関する意見が数多く出され、「一緒に参加しながら子育てができる支援をお願いしたい」や「子どもたちが戻って生活できる町にしたい」などの要望が聞かれました。

参加者アンケートの結果

対象：31人
回収：30人
回収率：96%

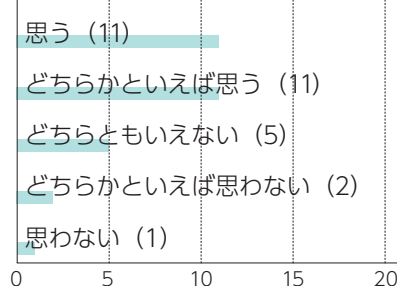
今回のワークショップに参加して良かったと感じましたか。



参加して良かったと思う主な理由

- ・計画に対する町の想いや姿勢が感じられた。
- ・移住してきたばかりで、町のことをよく知れました。
- ・皆さんの考えや思いを知ることができて、町に親近感がわきました。
- ・女性ばかりだと気軽に笑いながら発言できて楽しかった。 など

今後同様のワークショップが開催された場合、参加したいと思いますか。



今後のワークショップへの感想

「思う」「どちらかといえば思う」という感想が、意見の大半を占めました。

一方で、「ワークショップで出た具体的な話を聞いた記憶がなく、どうなっているのか気になる」や「未来を作るのは今の大人ではなく子どもたちなので、ふるさとを大事に守ってほしいと思うなら、子育て世代や子どもたちを見るべき」といった意見も出されました。

「暮らしやすさ」や「幸福度」に関する町民アンケートにご協力を！



今後のまちづくりの参考にさせていただくため、町民1000人(無作為抽出)を対象に、町民アンケートを実施します。11月下旬にアンケート用紙を発送する予定ですので、皆様のご協力をお願いします。

現行の健康保険証の発行終了

住民課 町民生活グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

お手元にある有効な健康保険証は、今年12月2日以降発行されなくなります。

マイナンバーカードと健康保険証の原則一本化の方針に基づき、現行の健康保険証は令和6年12月2日に廃止され、新規発行が終了します。

マイナンバーカードが保険証になります

・マイナンバーカードを保険証利用登録することで、医療機関や薬局を利用する際マイナンバーカードを保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使う利点

- ・過去のお薬情報や健康診断の結果が確認できるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。
- ・薬の飲み合わせや分量を調整してもらうことができます。
- ・事故や災害時にもお薬情報が共有されます。
- ・限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

※12月2日までに発行された保険証は、記載されている有効期限まで利用可能です。
※マイナンバーカードをお持ちでない方には、現行の保険証と同じように医療機関等を受診できる「資格確認証」を交付します。

町では引き続き、マイナンバーカードの申請と保険証利用登録等についてお手伝いしていますので、申請していない方は、お気軽に町民生活グループにご相談ください。

町公式 LINE を登録・活用ください

まちづくり推進課 企画調整グループ ☎ 27-3179

町公式LINEアカウントをご活用ください。

受信したい情報を選択して受け取ることができます

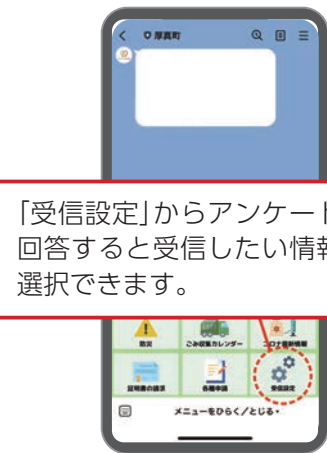
- ・受信設定のアンケートで質問に回答すると、受信したい情報を選択することができます。受信設定は、随時変更できます。

町からの重要な情報が受け取れます

- ・町政情報 ・災害時の緊急情報や災害支援情報
- ・熊出没情報や食中毒警報などの注意喚起
- ・ごみ収集カレンダーなどの生活情報

各種証明書の請求

- ・マイナンバーカードを使って、オンラインで住民票や印鑑登録証明書、各種税証明書の請求が可能です。請求された証明書は、郵送でお届けします。



「受信設定」からアンケートに回答すると受信したい情報を選択できます。

利用方法

スマートフォンなどにLINEをインストールして、次のいずれかの方法で厚真町公式LINEを友だち登録してください。

- ①厚真町公式LINEのID「@atsuma」を検索して友だち追加する
- ②右のQRコードを読み取り友だち追加する



お願い

- ・当アカウントへの投稿等に対して、個別に回答しません。あらかじめご了承ください。
- ・スクリーンショット画像をインターネットなどに掲載すると、情報に変更があった場合に反映されません。必ずリンクを掲載してください。

安平・厚真行政事務組合からののお知らせ

安平・厚真行政事務組合 ☎ 22-3151
住民課 町民生活グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

せん定枝の回収について

11月末日でせん定枝の無料回収が終了します。
12月から3月末までは有料です。

※12月から3月末までの期間中はもやせるごみ用の有料指定袋（ピンク色）を枝に直接巻き付けて、火曜日にごみステーション横に出してください。

※じん芥処理場に自己搬入する場合も、もやせるごみとして有料となります。

年末年始のごみ収集について

12月31日(火)～1月3日(金)はごみ収集を行いません。

※じん芥処理場も休業します。
※1月4日(土)から通常どおり収集を再開します。



国民健康保険の手続きはお早めに

住民課 町民生活グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

国民健康保険に加入、または喪失するときは、必ず14日以内に手続きを行ってください。

正当な理由なく届け出が遅れると、加入の届け出の前日までの医療費が原則全額自己負担になったり、喪失の届け出までの保険料の変更(減額)ができない場合があります。
※同居するご家族以外の方の申請には、委任状が必要です。

喪失の届け出が必要な場合	必要なもの
・厚真町外に転出した ・社会保険などほかの保険に入った ・家族の保険の被扶養者になった	・国民健康保険証 ・国民健康保険証 ・新しい保険証または健康保険資格取得証明書
・生活保護の受給を開始した	・国民健康保険証 ・生活保護開始決定通知書
・死亡した (葬祭費の申請をする場合)	・国民健康保険証 ・喪主の氏名が確認できるもの(会葬礼状はがきなど) ・喪主名義の口座が確認できるもの

加入の届け出が必要な場合	必要なもの
・退職により社会保険などほかの保険をやめた ・家族の扶養から抜けた	・社会保険等資格喪失証明書 (退職した職場もしくは社会保険事務所から発行されます)

年末のパスポート発行

住民課 町民生活グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

パスポートの年内受け取りは早めの申請をお願いします。

パスポート(旅券)の年内受け取りを希望する方は、次の期日までに申請手続きを済ませるようお願いします。

申請書に不備がある場合などは、年内に旅券の受け取りができないこともあります。年末年始に旅行を計画される方は、早めの申請をお願いします。

年内の受け取り

12月27日(金)まで
※12月28日(土)から1月5日(日)までは閉庁

年内受け取りの申請期日

12月13日(金)16時30分まで
※年末年始は窓口の混雑が予想されます。
余裕を持ってお越しください。

特別会計

特別会計は、市町村が行っている特別な事業に対して、支出や収入を分かりやすくするために一般会計とは分けて経理するものです。これまでの簡易水道事業特別会計と公共下水道事業特別会計が、本年度から公営企業会計に移行したため、厚真町には現在、4つの特別会計があります。

特別会計名	予算現額	収 入		支 出	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業	6億2,098万円	2億1,726万円	35.0%	2億5,416万円	40.9%
介護保険事業	6億2,648万円	2億7,271万円	43.5%	2億5,148万円	40.1%
介護サービス事業	4,753万円	0万円	0.0%	2,431万円	51.1%
後期高齢者医療	1億1,103万円	3,664万円	33.0%	2,724万円	24.5%

公営企業会計

公営企業会計は、事業収入を主な財源として独立採算により特定の事業を経理するものです。厚真町は簡易水道事業と下水道事業が該当します。企業活動を正確に把握するため、複式簿記を採用しています。

事業名		予算現額	収 入		支 出	
			収入済額	収入率	支出済額	執行率
簡易水道事業	収益的収入	3億4,565万円	1億5,685万円	45.4%		
	収益的支出	4億8,485万円			6,677万円	13.8%
	資本的収入	4億8,691万円	1億7,721万円	36.4%		
	資本的支出	5億4,734万円			1億8,773万円	34.3%
下水道事業	収益的収入	2億3,720万円	7,353万円	31.0%		
	収益的支出	2億4,073万円			3,237万円	13.4%
	資本的収入	8,492万円	2,613万円	30.8%		
	資本的支出	1億3,880万円			5,395万円	38.9%

町債（地方債）

国などから借り入れた長期間の借入金です。

区 分	金 額
一 般	115億6,614万円
簡易水道事業※	52億4,001万円
下水道事業※	9億3,579万円
合 計	177億4,194万円

※令和6年度から公営企業会計

一時借入金

一時的に金融機関から借り入れて支払いに充てるお金です。

区 分	金 額
一 般 会 計	なし
特 別 会 計	なし
公営企業会計※	なし

※令和6年度新設

財産

出資による権利、債権、土地・建物のほかに、特定の目的のために準備しておく元手の資金をいう基金があります。

区 分	金 額
出資による権利	1億8,693万円
債 権	1億1,764万円
基 金	102億3,737万円
土 地	2,524万7,140㎡
建 物	9万4,398㎡

町民1人・1世帯あたりの比較

※令和6年9月末の人口・世帯数で算出

	合 計	町民1人あたり (4,246人)	1世帯あたり (2,113世帯)
予 算（一般会計＋特別会計）	131億1,565万円	308万円	620万円
町 債（地方債）	177億4,194万円	417万円	839万円
出資による権利・債権・基金	105億4,194万円	248万円	498万円
財 産			
土 地	2,524万7,140㎡	5,946㎡	1万1,948㎡
建 物	9万4,398㎡	22㎡	44㎡

令和6年度 各会計の予算執行状況

地方自治法および町条例の規定に基づいて、令和6年度各会計予算の歳入・歳出、町債（地方債）、財産の状況についてお知らせします。

※各項目の合計と総額の相違は、端数処理によるものです。
※9月末現在

問い合わせ 総務課 財政グループ ☎27-2481

一般会計

一般会計は、市町村の家計簿といえるもので、税金などの収入を示す「歳入」と、その使い道を示す「歳出」から成り立っています。

歳 入	予算現額	収入済額	収入率	用語の説明
町 税	15億4,243万円	9億640万円	58.8%	町税 町内の住民や企業などから集められるもの。 町民税や固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税。
地 方 譲 与 税	1億525万円	3,626万円	34.5%	
地方消費税交付金	1億1,600万円	7,051万円	60.8%	
地 方 交 付 税	30億7,000万円	18億6,345万円	60.7%	地方交付税 地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定水準の行政サービスを確保できるよう財源を保障するもの。
分担金・負担金	2,926万円	124万円	4.3%	
使用料・手数料	1億4,461万円	6,639万円	45.9%	国庫・道支出金 特定の行政目的を達成するために国や道から町に交付されるもの。
国 庫 支 出 金	17億2,450万円	7,471万円	4.3%	
道 支 出 金	8億2,417万円	1億6,756万円	20.3%	町債（地方債） 自治体の借入金でその返済期間が2年以上にわたるもの。
財 産 収 入	6,356万円	3,803万円	59.8%	
繰 入 金	12億482万円	3億3,136万円	27.5%	
繰 越 金	3億4,493万円	4億3,327万円	125.6%	
諸 収 入	1億7,035万円	4,433万円	26.0%	
町 債	19億2,940万円	0万円	0.0%	
そ の 他	4億4,031万円	9,958万円	22.6%	
歳 入 合 計	117億962万円	41億3,314万円	35.3%	

歳 出	予算現額	支出済額	執行率	使い道
議 会 費	6,517万円	3,483万円	56.6%	… 議員の報酬、手当
総 務 費	11億8,707万円	2億8,707万円	24.2%	… 町の一般的な事務、まちづくり
民 生 費	13億6,828万円	4億8,918万円	35.8%	… 福祉の充実
衛 生 費	2億3,420万円	1億358万円	44.2%	… 医療の充実・ごみ処理
労 働 費	2,779万円	1,329万円	47.8%	… 労働者福祉事業
農林水産業費	12億9,148万円	3億6,254万円	28.1%	… 産業振興
商 工 費	1億7,336万円	7,291万円	42.1%	… 商工振興
土 木 費	26億1,764万円	2億9,045万円	11.1%	… 道路、河川の整備
消 防 費	7億6,817万円	3億4,130万円	44.4%	… 消防、災害対策
教 育 費	10億3,916万円	2億8,650万円	27.6%	… 学校教育・生涯学習の推進
公 債 費	15億7,550万円	9億4,903万円	60.2%	… 借入金の返済
給 与 費	8億6,205万円	3億8,919万円	45.1%	… 職員の給料、手当
諸 支 出	4億4,060万円	2億4,060万円	54.6%	… 公営企業会計の出資金・補助金
予 備 費	1,666万円	0万円	0.0%	… 予備
災 害 復 旧 費	4,588万円	176万円	3.8%	… 災害復旧
歳 出 合 計	117億962万円	38億6,229万円	33.0%	

町と株式会社乃村工藝社が包括連携協定締結

9月24日、町と、空間の総合プロデュース企業である株式会社乃村工藝社は、ともにまちづくりに取り組むクリエイティブパートナーとして協力を図るための包括連携協定を締結しました。同社は、上厚真エリアにおける「ゼロカーボン」をテーマとしたまちづくりの計画に携わっています。

宮坂町長と奥本社長は、協定書へ署名し、宮坂町長は「乃村工藝社の創造力を生かして、今後の厚真町のまちづくりの手助けをしていただきたい」と話すと、奥本社長は「空間創造のノウハウを生かし、厚真町の地域課題解決に貢献していきたい」と話しました。



協定を交わした奥本社長(左)と宮坂町長



新米「さくら米」を手にする
石橋理事、宮坂町長、堀専務(左から)

JAとまこまい広域が学校給食用の新米を寄贈

JAとまこまい広域の堀弘幸代表理事専務は10月4日、厚真産の新米「さくら米(ななつぼし)」50kgを町に寄贈しました。訪れたのは、堀専務のほか松久弘志参事、厚真地区担当の石橋公昭理事で、宮坂町長が受け取りました。新米は、こども園2園や小・中・高校の給食で9日に提供されました。堀専務は「資材高騰に加え、猛暑や大雨で生育管理に苦労しましたが、新米の買取価格が上がり農業者もひと安心しています。風味豊かなお米ができました」と話しました。

町と公益財団法人イオン環境財団が 幌内地区で桜を植樹

町と公益財団法人イオン環境財団による「桜の植樹会」を10月5日に開催し、桜の名所になることを願って幌内地区でエゾヤマザクラの苗木1000本を植樹しました。

イオン株式会社の渡邊廣之執行役副社長や来賓で公益財団法人ミズノスポーツ振興財団の水野英人副会長をはじめ、町内外から約150人が参加しました。

平成27年から続いているイオン環境財団の植樹は、今回を含め累計で1万9130本となり、来年以降は場所を変えて植樹を継続する予定です。



植樹会に参加した皆さん

町とレッドイーグルス北海道が包括協定締結

町とアイスホッケークラブチーム株式会社レッドイーグルス北海道(竹俣一芳社長)は10月15日、包括協定を締結しました。スポーツを通じた観光や商工業振興、子どもたちの健全育成や福祉健康寿命の増進などについて連携を図り、持続的発展を目指します。竹俣社長は「活動内容を具体化して、地域のお役に立ちたい」と話し、宮坂町長は「皆さんの取り組みを最大限応援します」と語りました。



協定締結を終えて記念撮影する皆さん



令和6年度厚真町敬老会を開催



壇上からあいさつする宮坂町長

令和6年度厚真町敬老会が9月19日、総合福祉センターで開かれ、今年度対象の80歳以上となる712人のうち、210人が集まって旧交を深めました。

式典ではまず、町から百歳以上の3人と、米寿を迎えた20人に長寿祝いや記念品を贈呈。宮坂町長は「皆さんは青春の真ただ中。これからも毎日を楽しんで暮らしてください」とあいさつし、来賓の渡部議長は「元気な姿で皆様とお会いできたことをうれしく思います」と語りました。

引き続き、ステージでは町内の詩吟・吟舞同好会があでやかな演舞を披露し、町民吹奏楽団の演奏に合わせて「上を向いて歩こう」を参加者全員で合唱し、会場は大いに盛り上がりました。

厚真町花き部会が花束を贈呈

厚真町花き部会(桐木洋光部会長)は9月20日、町内の小・中学校4校などに花束をプレゼントしました。

花き生産のPRを兼ねた恒例の行事で、同部会では会員14人が栽培しています。近年、気温の上昇で栽培には神経を使い、市場動向をみながら柔軟に出荷を続けています。

町長室を訪れた桐木部会長は「厚真の花を見ていただきたいという思いから、花束を作りました。気に入った花があれば、お花屋さんで探してみてください」と話し、厚真中央小の森晶子校長、厚南中学校の石崎和昌校長、西野副町長、遠藤教育長にそれぞれ花束を贈りました。引き続き、上厚真小学校と厚真中学校にも花束を届けました。



花束を贈った桐木部会長(中央)

厚真市街地で 秋の全国交通安全運動街頭啓発



街頭啓発を前に市街地交差点付近で行われたセレモニー

秋の全国交通安全運動前日の9月20日、厚真市街地で「セーフティコールあつま」(町交通安全推進委員会主催)が行われました。

運動の重点目標は、①反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止②夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底④バイクの交通事故防止⑤スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底一です。

街頭啓発には、町内の事業所や団体、厚真高校生など125人が参加しました。西野副町長が「引き続き気を緩めることなく、交通事故死ゼロを継続しましょう」とあいさつし、参加者は旗をなびかせながら沿道に立って交通安全を呼びかけました。

地域おこし協力隊

厚真町で活動している地域おこし協力隊をご紹介します！

現在活動している協力隊〈10月末現在〉

農業▷10人 教育魅力化▷3人
起業型▷11人 協働型▷9人

農業支援員

はたやま たかひで
畑山 貴英さん

着任：令和6年4月（1年目）
出身：兵庫県神戸市



—これまでの経歴を教えてください。

大学を卒業後、兵庫県で主に小学校の教員をしていました。養護学校、教育委員会指導主事も経験しました。夫婦の趣味がスキーだったことやアウトドアが好きなこともあり、北海道への移住を考えて教員の地域枠採用試験を受けました。日高管内の内定をもらい、浦河町やえりも町で教員として勤務してきました。若いころから60歳の定年を迎えるころには田舎で穏やかに農業をやりたい思いがありました。しかし、体力のあるうちに始めた方がいいと思うようになり、50歳を目前に農業への挑戦を決断しました。

—なぜ厚真町に？

農業に挑戦するにあたり、情報収集のために参加したオンラインイベントや農業コミュニティではむかわ町の方と知り合い、農地などを見学させていただきました。それがきっかけで厚真町内のハスカップ農家の山口さんを紹介してもらい、農業支援員制度の話聞いて新規就農を目指そうと思いました。

—厚真町ではどのような活動をしていますか？

山口農園と畑嶋農園で、ハスカップの生産方法を中心に学んでいます。畑嶋農園ではオンラインショップを開設し、ハスカップやジャムなどの加工品を全国に販売・発送しています。山口さんが出展する道内外のイベントに同行して販売研修も受けています。

—厚真町の印象を教えてください。

稲穂がきれいな田園風景やのどかさが好きです。犬と一緒に散歩をしていると、すがすがしい気分になります。畑と家の往復であり多くの人と会う機会が少ないですが、町内の人たちと交流したいと思っています。仕事で関わった方々には親切にいただいています。

—3年後の目標は？

まずは品質の良いハスカップをしっかりと生産できる農家を目指します。ハスカップの価値や魅力をたくさんの人に知ってもらうことが目標です。ハスカップ農家の高齢化が課題とされるため、農園の事業継承を視野に入れて活動していきたいです。私はコーヒーが好きなので、いずれはお菓子作りが好きな妻と一緒に、ゆったりくつろげるカフェができればいいなと思っています。

厚真町とみなさんの関係をつなぐウェブサイト「あつまのおと」では、地域おこし協力隊の情報はじめ、町の「ヒト・コト・モノ」、「挑戦と出会い」の情報を発信しています。



発表します！ 将来の夢



さとう けいすけ
佐藤 圭佑さん



たかみ はる
鷹見 遥さん



なかい りょう
中井 瞭さん



なかがわ あかり
中川 朱里さん

厚真中央小学校6年



厚高インフォ

Vol.299

学校の取り組みは
ホームページでも！



■高体連新人陸上競技大会室蘭支部 (9月18日～20日)

室蘭市入江陸上競技場で、道高体連の陸上競技大会が行われ、本校から5人が出場しました。大垣さんが男子砲丸投げで1位・ハンマー投げ3位、中島さんが砲丸投げと円盤投げで3位でした。次年度に向けた活躍を期待しています。

■1年生稲刈り体験学習 (9月24日)

総合的な探究の時間を活用して、1年生が幌内地区で稲刈りを体験しました。「田んぼのオーナー」や町民の皆さんにご協力いただき、田植えから稲を育てた素晴らしい農業体験学習になりました。

■前期委員会 (9月25日)

委員長を中心に前期委員会を総括しました。1年間、在校している生徒が楽しんで学校生活を送れるよう、事前準備や行事を運営しました。執行部の皆さんご苦労さまでした。

■屋外体育大会 (9月26日)

グラウンドで屋外体育大会を開催しました。生徒会執行部最後の行事で、ソフトボール競技や全校リレーなどを行い、3年生が優勝しました。また、エキシビジョンマッチで3

年生と教職員チームがソフトボール競技で対戦し、教職員チームが4対3で勝利しました。



■胆振教育局長訪問 (9月27日)

北海道教育庁胆振教育局の高橋宏明教育局長が訪問されました。ウェーブによる家庭クラブの全道発表会や授業を参観。高橋教育局長は、「今後地域と連携を図り、ICTを活用した授業を推進してほしい」と話しました。

■後期始業式・生徒会役員認証式 (10月2日)

後期始業式と表彰伝達式・生徒会役員認証式を体育館で実施しました。佐瀬校長が後期に向けた心構えなどを紹介しました。表彰伝達式と生徒会役員認証式では、後期の生徒会長に就任した関口圭斗さん、副会長の蹴場葉月さんなど新生徒会執行部8人が、あいさつしました。

■中学生の体験入学 (10月4日)

来年度の入学希望者に向けた体験入学が行われました。厚真中学校8人、厚南中学校6人をはじめ、町内外17校の中学生が来校。校長先生のあいさつや生徒による学校生活の紹介に続き、中学生は各教科の授業を受講しました。多くの生徒の入学を願っています。

学びの姿勢

3年生の進学・就職活動が活発化してきました。就職先が次々に決まる生徒に加え、進学を目指す生徒は、推薦入試に向けた自己PR文の添削や面接練習の中で、「なぜ進学をするのか」「何を学びたいのか」など、自分と真剣に向き合っています。

2年生の時からよりみち学舎で進学について話してきた生徒がいます。将来、希望する職業は明確でしたが、複数ある進学先に悩んでいました。「経験者に学ぶ」ことを助言し、彼が目指している職業の方を紹介して、お話をさせていただく機会を設けました。初対面かつオンラインだったので、「うまく話せなかったらどうしよう」と少し不安がっていましたが、いざ始めると話が尽きることなくあっという間に1時間が過ぎました。疑問は解消され、新たな魅力を再認識した有意義な時間となりました。「その職業に就くための進学」から「その職業でより活躍するための進学」に意識は変わり、何を学べばいいのか進学する目的が鮮明になりました。

人との接点は、「価値観を深掘りする」うえで、大きく影響することがあります。探求心が相手の共感を生み、目指すべき姿のヒントが見えてきます。彼は先日、職場を訪問して、更に将来像を膨らませました。

生徒自らが学びたいと思う環境を提供すること。よりみち学舎に課せられた使命の一つだと感じています。

教育魅力化支援員 山中卓也



将来と向き合う厚高生とのひとコマ

よりみち通信



「よりみち学舎」は厚真高校と地域が連携しながら放課後を利用して生徒が自ら目標を発見し挑戦する公営塾です。



こどもの予防接種

接 種 日	未 就 学 児	水 曜 日	14時～15時（この時間は一般診療休み）	予防接種 専用サイト 
	小 学 生 ～19歳	月・金 曜 日	9時～12時、14時～17時	
		水 曜 日	9時～12時、15時～17時	
予 約 / 受 付 接 種 場 所	あつまクリニック ☎ 27-2422 京町15 前の週の金曜日までに予約が必要です（予約受付時間：9時～12時、15時～17時）			
持 ち 物	母子健康手帳、予診票			

予約時は、予防接種専用サイトで接種対象であるかどうかを確認してください。専用サイトと母子健康手帳の接種履歴に相違がある場合などは、住民課健康推進グループ(保健師)までご連絡ください。

	対象者	標準的な接種期間と回数
ロタウイルス(1価)	生後6～24週未満	27日以上あけて2回 ※1回目は14週6日までに接種
B型肝炎	生後2カ月～1歳未満	(初回)27日以上あけて2回 (追加)1回目終了後から20週以上あけて1回
ヒブ(※1)	生後2～60カ月未満	(初回)生後2～7カ月未満(27日以上あけて3回) (追加)初回後7～13カ月あけて1回
小児肺炎球菌	生後2～60カ月未満	(初回)生後2～7カ月未満(27日以上あけて3回) (追加)生後12～15カ月未満(初回後60日以上あけて1回)
四種混合(※1) (ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)	生後2～90カ月未満	(初回)生後2～12カ月未満に20～56日あけて3回 (追加)初回後12～18カ月あけて1回
五種混合(※2) (ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ・ヒブ)	生後2～90カ月未満	(初回)生後2～7カ月未満に、20～56日あけて3回 (追加)初回6～18カ月あけて1回
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11～13歳未満	11歳で1回
BCG	生後5カ月～1歳未満	生後5～8カ月未満に1回
MR混合 (麻しん・風しん)	(1期)生後12～24カ月まで (2期)年長児相当(就学前の1年間)	1期、2期ともに1回
水痘(水ぼうそう)	生後12～36カ月未満 ※すでに罹患済みの場合は対象外	(初回)生後12～15カ月未満に1回 (追加)初回後6～12カ月あけて1回
おたふくかぜ(任意)	1歳以上 ※すでに罹患済みの場合は対象外	1歳以上で1～2回 ※町独自の助成により1～3歳までの初回1回のみ無料
日本脳炎	(1期)生後6カ月～7歳6カ月未満 (2期)9～13歳未満 ※特例対象者は20歳未満まで接種可	(1期初回)3歳:6～28日あけて2回 (1期追加)4歳:1期初回終了後約1年あけて1回 (2期)9歳:1回
HPV (ヒトパピローマウイルス) (9価)	小学校6年生～高校1年生相当の女子	中学1年生(6カ月あけて2回) ※1回目の接種が15歳を超えた場合は3回 (2カ月以上あけて2回接種した後、1回目から6カ月以上あけて1回)

(※1) 令和6年3月31日までに接種を開始している方は、同じワクチンで接種を終えてください。
(※2) 令和6年4月1日から新たに接種を開始する方は、五種混合ワクチンが適用されます。(ヒブおよび四種混合は対象外)



保健の掲示板 12月

住民課 健康推進グループ ☎26-7871 (総合ケアセンターゆくり内)



健診・検診・相談・教室など

①ニューママ教室 ②プレママ教室	
対象	①産後2～6カ月のママとお子さん ②現在妊娠中の方(妊娠12週未満の方、臨月の方はご相談ください)
とき	12月6日(金) ①9時30分～10時30分 ※お子さんの計測を希望の場合は9時～9時30分に来場してください。 ②10時45分～11時45分
ところ	厚真子育て支援センター
内容	①ベビーマッサージ、助産師相談 ②マタニティヨガ、助産師相談
持ち物	①母子健康手帳、バスタオル、ベビーオイルやベビークリーム ②母子健康手帳、ヨガマット(バスタオル可)、動きやすい服装
申し込み	子育て支援センターまたは住民課健康推進グループ

こころの相談

心身ともに、こんな変化はありませんか？

- ・眠れない
- ・人の視線が気になる
- ・人に会いたくない
- ・以前よりイライラする
- ・何事にも集中できない
- ・日常生活に支障が出るほどお酒を飲む など



ストレスなどからくるこころの危険信号かもしれません。臨床心理士が、本人やご家族のこころの健康や子育ての悩みを抱える親御さんの相談に応じます。一人で抱え込まずに、ぜひご相談ください。

とき 11月15日(金)、12月13日(金)
10時～15時(1人あたり50分程度)

ところ 総合ケアセンターゆくり

申し込み 1週間前までに健康推進グループにお申し込みください。

保健所の相談

問い合わせ 苫小牧保健所 ☎0144-34-4168

相談・検査の名称	日程
女性の健康相談	12月19日(木) 妊娠、出産、子育てなど女性の心身の相談
肝炎ウィルス検査・梅毒検査	
感染が疑われる方は無料(要事前確認)	12月3日(火) 12月17日(火)
骨髄バンク登録	要事前予約 (随時受付)
登録の基準があります	
HTLV-1抗体検査	12月17日(火) 10日前までに予約してください
HIV検査(エイズ相談)	
無料、匿名検査(要事前確認)	12月3日(火) 12月17日(火)
エイズ専用電話☎0144-35-7474	

12月の夜間・日曜・祝日の医療機関

内科・小児科系		外科系		診療時間:9時～17時	
苫小牧市夜間休日急病センター		日程	病院名	住所(苫小牧市)	電話(0144)
住所 苫小牧市旭町2-9-2		1日(日)	こうよう泌尿器科クリニック	光洋町2-6-13	82-8620
電話 0144-32-0099		8日(日)	同樹会苫小牧病院	新中野町3-9-10	36-1221
平日 19時～翌朝7時		15日(日)	苫小牧日翔病院	矢代町2-9-13	72-7000
診療時間 土曜日 14時～翌朝7時		22日(日)	にっしん泌尿器科クリニック	日新町2-6-43	71-1100
日曜祝日 9時～翌朝7時		29日(日)	苫小牧東部脳神経外科	北栄町2-27-27	53-5000
		31日(火)	アーク整形外科クリニック	ときわ町3-15-34	68-6111

※変更になる場合があります。病院や新聞などで事前に確認してください。



北海道救急医療・広域災害情報システム

近くの医療機関などが検索できます

<http://www.qq.pref.hokkaido.jp> ☎0120-20-8699 ☎011-221-8699(携帯・PHSから)

子育て支援センター

12月のよてい

申し込み・問い合わせ・予約・相談

厚真子育て支援センター ☎27-2438 京町152(こども園つみきに併設)
厚南子育て支援センター ☎28-3155 上厚真258-7(宮の森こども園に併設)
※講座などの申し込みは会場となる子育て支援センターまで

子育て講座 編み物講座

内容：子ども用ニット帽を作ります
日時：12月10日(火) 10時～11時
場所：厚南子育て支援センター
持ち物：毛糸(7～8号針用)、かぎ針(ある方は持参、数本貸し出し可)
定員：7組
申し込み：12月3日(火)まで

子育て講座 ズンバ

内容：自由な動きで楽しく体を動かしリフレッシュしませんか？
日時：12月17日(火) 10時～11時
場所：厚真子育て支援センター
持ち物：飲み物・タオル・動きやすい服装
定員：7組
申し込み：12月10日(火)まで

Hello えいご・えいごであそぼう

ALTの先生と遊びを通じて英語に触れることができます。
開催日は情報誌をご覧ください。

・自由開放 ・子育て相談(※要事前連絡)…月曜～金曜日 9時～12時、13時～15時
・サークル活動(※予約制)…月曜～金曜日 13時～15時

厚真町食生活改善推進協議会主催 料理教室

クリスマスをテーマに
ハンバーグとフルーツパフェを作ります
対象：小学生とその保護者
※兄弟、祖父母との参加も可能です。
定員：8組
持ち物：エプロン、三角巾、上靴
※お子さんには三角巾をプレゼントします。
参加費：無料 申し込み：12月5日(木)まで

おやこDEクッキング

12月14日(土) 10時～13時

会場 総合ケアセンターゆくり 2階調理実習室

申し込み・問い合わせ

住民課 健康推進グループ(総合ケアセンターゆくり内) ☎26-7871

まちのアイドル

3歳以下のお子さんの写真を募集しています。住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、両親の氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、まちづくり推進課企画調整グループへ。
〈メール〉 kikaku@town.atsuma.lg.jp

すなだ ゆうごさん

おおがき ふみかさん

令和6年能登半島地震

義援金

厚真町(日本赤十字社厚真分区)では、令和6年能登半島地震で被害を受けられた方への支援を目的に義援金を受け付けています。募金箱は、役場本庁舎、上厚真支所、総合ケアセンターゆくりの3カ所に設置しています。義援金は日本赤十字社を通じて被災地に寄付させていただきます。皆さまの温かいご協力お願い致します。

寄付総額 3,791,042円(9月末現在、募金箱含む)
※義援金は令和6年12月27日まで随時募集しています。
※個人情報保護のため寄付者氏名の掲載は控えさせていただきます。

問い合わせ

住民課 福祉グループ ☎26-7872
(総合ケアセンターゆくり内)

担当

保健師 笹森あゆみ

健康情報

住民課 健康推進グループ ☎26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

今月のテーマ

「寒い季節を元気に乗り切ろう！
～気をつけたい感染症～」

秋が深まり、朝晩の寒さが強まる季節になりました。感染症が流行しやすい季節でもあります。感染症について正しく知り、予防することで、寒い季節を元気に乗り切りたい。

❶ 温度が低い
ウイルスや細菌は低温、低湿度を好むため、冬は夏よりも長く生存でき感染力が強くなります。

❷ 空気が乾燥している
空気が乾燥していると、せきやくしゃみの飛沫が小さくなり、ウイルスがより遠くまで飛びます。そのため、一度のせき、くしゃみで感染範囲が拡大します。

❸ 寒さによる体温の低下と免疫力の低下
体温が下がるとウイルスや細菌に対抗する免疫力が低下します。夏に比べて水分摂取量も減るため、のどや気管支の粘膜が乾燥し、ウイルスに感染しやすい状態となります。

冬に流行する代表的な感染症

● インフルエンザ
冬の時期(12～3月)に流行する代表的な感染症です。症状は、38℃以上の発熱、頭

痛、関節痛がみられ、風邪症状と似ていますが、風邪のようないきなりやせき、のどの痛みといった局所的な症状ではなく、全身の倦怠感が特徴的です。高齢者では肺炎等を併発して重症化する場合もあります。

● 肺炎
肺炎は、細菌やウイルスなどが肺の中に侵入して発症する感染症です。ウイルスによって気管が傷つけられてしまうと、病原体を体外に排出できず、肺炎にかかりやすくなってしまう。

● 感染性胃腸炎(ノロウイルス感染症)
細菌やウイルスなどの感染により、主におう吐、下痢の症状がみられます。ウイルスが付着した食品を口にする以外に、人から人、吐物から空中を浮遊しているウイルスを吸い込んで感染します。おう吐や下痢に伴う脱水症状や吐いたものを誤嚥(ごえん)して肺炎といった合併症に陥りやすいため注意が必要です。

● 新型コロナウイルス感染症
主な症状は、発熱、せきや咽頭痛などの呼吸器症状、頭痛、倦怠感などです。新型コロナウイルスは、令和元年に初めて拡大した病原体で、私

たちは全く免疫を持っていませんでした。流行が拡大してから、多くの人々が感染やワクチン接種で免疫を獲得しましたが、私たちの免疫はまだ弱い状態にあります。そのため新型コロナウイルスは、冬のみならず夏にも感染が拡大し、夏冬両季節に拡大する感染症は、新型コロナウイルス以外に見当たりません。

感染対策

インフルエンザや新型コロナウイルスは、ワクチン接種が予防対策として有効です。また、基本的な換気、手洗い、マスクの着用はさまざまな感染症対策に有効です。高齢になり筋肉量が減ると、身体が冷えやすくなり、免疫力が低下して感染症にかかりやすくなります。ビタミンが豊富な食事を意識して免疫力を高め、適度な運動に取り組むことも感染対策には有効です。

新型コロナウイルス・インフルエンザの予防接種を希望される場合は、町ホームページか、9月27日に配布した生涯学習だよりと11月8日発行の広報紙それぞれに組み込まれた折り込みチラシをご覧ください。

血流の促進と免疫力をアップするオススメ運動

グーパー運動

①両肘を伸ばして前に出す
②グーパーを繰り返す

つま先立ち運動

①かかとを持ち上げつま先立ちになる
②かかとを下ろす (①②を繰り返す)

寒さが厳しくなりますが、免疫力をアップして
寒い冬を楽しく乗り越えましょう！

ローリングストック法

災害時に使用する非常食だけではなく、日常の食品などを消費しながら備蓄する「ローリングストック」が、提唱されています。その方法や注意点を紹介します。

食品の備蓄を始めるには、日ごろ食べているものを消費しながらストックする「ローリングストック法」がおすすめです。食べ慣れたカップめんや缶詰、インスタントみそ汁など少し多めに買い置きし、賞味期限の古いものから消費し、食べたその分を補充していただけます。「蓄える→食べる→補充する」ことを繰り返しながら一定量の食品が備蓄されている状態を保つことから名付けられました。

キャンプや山登りなどのアウトドアでも使える食品もありますので、ローリングストック法を日常生活の一部に取り入れてみましょう。

備蓄での留意点

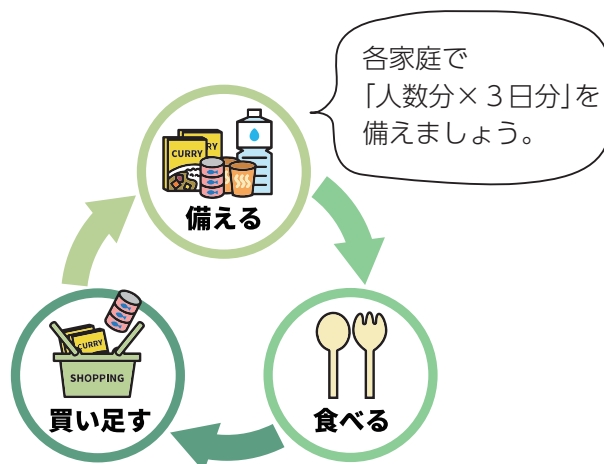
◇乳幼児がいる家庭

ミルク・離乳食を備えましょう。また、子どもが好きなものを備えておくと、災害時でもリラックスや安心につながります。

◇慢性疾患の方がいる家庭

慢性疾患の方は、災害時に症状が悪化しがちです。日ごろから、栄養バランスの良い食事を心がけ、塩分やアルコールを控えましょう。また、医師が処方した食事療法を普段と同じように継続できるよう、備蓄する食品を工夫しましょう。

- ①普段食べている食材を多めに買って備える
- ②普段の食事で食べる
- ③食べたらいち足して、補充する



◇食べる機能が弱くなった方がいる家庭

介護食品（スマイルケア食）を活用しましょう。

◇食物アレルギーの方がいる家庭

利用される方のアレルゲンが含まれていない食品を選びましょう。





あつま国際雪上3本引き大会

参加チーム募集!!

厚真の冬の一大イベント「あつま国際雪上3本引き大会」を開催します。白熱した戦いで皆さまに元気をお届けします。ぜひ観戦にお越しください。また、大会に参加するチームを募集しています。お友だちや職場の仲間同士などでチームを作ってご参加ください！



日時:令和7年1月26日(日) 競技開始:10時から

場所:かしわ公園野球場(本郷283-1)

人数:1チーム競技者8人~16人

※競技人数...8人

※登録人数...最大16人まで可能

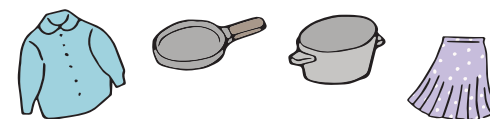
参加費:1チーム10,000円

※昼食にうどん、おにぎりを用意(予定)

申し込み・問い合わせ

12月23日(月)までに持参・ファックス・郵送にて申込書を実行委員会に提出してください。

あつま国際雪上3本引き大会実行委員会
京町37番地(町商工会内)
電話:27-2456 ファックス:27-3877



歳末たすけあい チャリティー即売会

物を大切にする環境づくりをめざし、大勢の町民の皆さんから寄付していただいている「歳末たすけあいチャリティー即売会」を開催します。

寄付していただいた物品は安価で販売し、即売会での収益金を歳末たすけあい募金に寄付します。

皆様のご協力とご来場をお待ちしています。

とき

12月1日(日) 10時~12時

ところ

総合福祉センター2階青年室

コミュニティ運動推進協議会事務局(まちづくり推進課企画調整グループ内) ☎27-3179

寄付のお願い

衣類、運動用品、台所用品の寄付をお願いします。

※衣類については洗濯してあるもの

※家電用品、家具類など大きくて運びにくいものは不可

◎回収期間

11月11日(月)~11月22日(金)

◎回収場所

地区のコミュニティ推進員のお宅

または総合福祉センター

※残った商品の処分に費用がかかるため、精査のうえご協力いただきますようお願いいたします。

繊維リサイクルのお願い

繊維リサイクルとは、古衣料をウエス(工業用雑巾)に再生することです。

「チャリティー即売会には古すぎてダメだけど、繊維リサイクル用としてなら良いかな」という衣料がありましたら、繊維リサイクルについてもご協力ください。

◎通年回収先...総合福祉センター、厚南会館、こども園つみき

Jアラート 全国一斉情報伝達試験

11月20日(水) 11時ごろ

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。

本試験において防災行政無線が雑音等により、聞き取れないなど不具合がありましたら、総務課情報防災グループまでお問い合わせください。

問い合わせ 総務課 情報防災グループ ☎27-2481

Jアラートの自動起動機を使用して防災行政無線と屋外拡声器から放送される標準メッセージは次のとおりです。
(上りチャイム音♪)
「これは、Jアラートのテストです」×3回
「こちらは、ぼうさいあつまです」
(下りチャイム音♪)



※携帯電話やスマートフォンなどへの伝達はありません。

※災害等の発生により試験を中止する場合があります。

情報ひろば

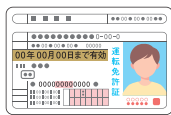
運転免許証 更新時講習

12月

苫小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習(優良)の日程をお知らせします。
その他の講習日程(一般、違反、初回)については、下記までお問い合わせください。

10時30分～11時
4日(水)、6日(金)、10日(火)、11日(水) 13日(金)、17日(火)、19日(木)、20日(金) 24日(火)、25日(水)、27日(金)
13時30分～14時
3日(火)、12日(木)、18日(水)、26日(木)

(一社)苫小牧地区交通安全協会
☎0144-33-1458



町税・保険料 今月の納期

科目	固定資産税(第3期) 国民健康保険料(第3期) 後期高齢者保険料(第3期)
納期	12月2日(月)

問い合わせ
住民課 税務グループ
住民課 町民生活グループ ☎26-7871



まちの善意

町への寄付

東京都 北海道石油共同備蓄株式会社さん
(現金50万円)
苫小牧市 明治安田生命保険相互会社さん
(現金30万3,500円)

社会福祉協議会への寄付



町職員の人事異動
※(一)は主務、(兼)は兼務
は前職、(兼)は兼務
◆異動(10月1日付)
・生涯学習課主査(社会教育グループ)
・生涯学習課主査(兼)生涯学習課主査(学校教育グループ)
▼吉岡広幸(生涯学習課主査)

人権週間 困りごとなんでも特設相談所

苫小牧市人権擁護委員協議会は、人権週間(12月4日～10日)の期間中に「人権週間 困りごとなんでも特設相談所」を開設します。毎日の生活の中で、いじめ・嫌がらせ、虐待、パートナーからの暴力、セクハラ・パワハラ、プライバシーの侵害などの困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

北海道最低賃金 時間額1010円

北海道道内の事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人)およびその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

こぶしの湯 あつま イベントカレンダー 12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 [3倍]	3 メンズ	4 高齢者券	5 レディース	6 [3倍]	7
8 ちびっこ	9 シルバー	10 メンズ	11 高齢者券	12 [3倍] レディース	13 [2倍]	14
15 ちびっこ	16 [3倍]	17 メンズ	18 高齢者券	19 レディース	20	21
22 [3倍] ちびっこ	23 シルバー	24 メンズ	25 [2倍] 高齢者券	26 風呂の日	27 町民の日	28
29 ちびっこ	30 シルバー	31 メンズ	レストラン休業			

毎週日曜 ちびっこデー▷小学生はスタンプ2個
毎週月曜 シルバーデー▷65歳以上はポイント3倍
毎週火曜 メンズデー▷男性はスタンプ2個
毎週水曜 高齢者無料入浴券の日▷町交付の無料券利用でレストランのヘルシーセットが790円→600円
毎週木曜 レディースデー▷女性はスタンプ2個
最終金曜 町民の日▷誕生月の町民はレストラン利用で入浴無料
毎月26日 風呂の日▷町民は入浴無料(身分証明書を提示)
※対象外の方はポイント3倍、スタンプ2個
2と6のつく日▷ポイント3倍
5のつく日▷町交付の無料券利用でポイント5倍
問い合わせ こぶしの湯あつま ☎26-7126
※イベントは予告なく変更することがあります。

住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器の設置は、消防法で義務づけられています。町内の設置率は9月末時点で全世帯数の93.0%です。胆振東部消防組合消防署厚真支署では未設置の住宅への普及・促進に取り組んでいます。



設置による
奏功事例

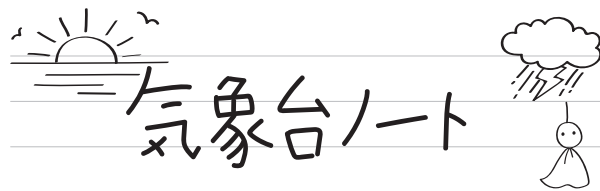
「トラッキング現象」を初期消火

一般住宅の一室のコンセントからトラッキング現象により出火。隣室で寝ていた住民が住宅用火災警報器の警報音で目が覚めて初期消火し、大事には至らなかった。

トラッキング現象…コンセントとプラグの隙間にほこりがたまり、湿気を含むことで漏電し発火する現象です。テレビや冷蔵庫、洗濯機など、長時間差しっぱなしのプラグなどには、ほこりがたまりやすいため、定期的に清掃してください。

問い合わせ
胆振東部消防組合消防署厚真支署
☎26-7119

厚真町に居住する65歳以上のみの世帯を対象に、住宅用火災警報器取付費用給付事業を実施しています。
詳しくは、消防署厚真支署にお問い合わせください。



暴風雪や大雪が予想された場合は 外出を控えましょう

降雪シーズンを迎えるにあたり、雪が少ないと言われる胆振地方でも暴風雪や大雪への備えが必要となります。関係する気象災害を振り返ると、今年1月、気圧の谷の影響により胆振西部で記録的な大雪となり、豊浦町の国道37号線ではおよそ15キロもの車の立往生が発生しました。また、平成24年11月には着雪と暴風で送電鉄塔が倒壊し、室蘭市や登別市の広い範囲で停電になった事例もあります。

平成25年3月には道東中心に猛吹雪により9人の方が亡くなるという災害が発生しました。札幌管区气象台では、記録的な大雪や猛ふぶきが予想される場合に「見通しがまったくきかない猛ふぶき」、「車の運転が困難になる」など想定される状況を伝えています。命に関わる危険な状況が迫るときには、北海道開発局と共同で警戒を呼びかけ「数年に一度の猛ふぶき」、「外出は控えてください」というキーワードを使用した気象情報を発表します。

天気予報で「外出は控えてください」等のキーワードを見聞きした場合は、不要不急の外出は控えてください。

自衛官募集

問い合わせ 自衛隊札幌地方協力本部苫小牧出張所 ☎0144-32-3725
※試験日程が急に変更になる場合があります。

自衛官候補生

○応募資格：18歳以上33歳未満(32歳は要連絡)
○受付期間：12月5日(木)まで
○試験日程：12月13日(金)または14日(土)
○試験科目：筆記試験(国語、数学、社会、適性検査、作文)、口述試験、身体検査

一般曹候補生

○応募資格：18歳以上33歳未満(32歳は要連絡)
○受付期間：11月28日(木)まで
○試験日程：12月7日(土)～11日(水)のいずれか
○試験科目：筆記試験(国語、数学、英語、適性検査、作文)

高等工科学校生徒(一般)

○応募資格：令和7年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子
○受付期間：令和7年1月16日(木)まで
○試験日程：1月25日(土)または26日(日)のいずれか
○試験科目：筆記試験(国語、社会、数学、理科、英語、作文)



農家民宿「暮らしこ」を経営
Vol.55 やまもと たつや
山本 達也さん

豊かな環境の農村地域で、自然や文化、人々との交流を楽しむ「グリーン・ツーリズム」。平成17年に農山漁村余暇法が改正され、農林漁業者や関連団体以外にも農林漁業体験民宿の対象が拡大されました。建築士であり苫小牧市との2地域生活を体現し、上野地区で手作りの農家民宿「暮らしこ」を経営する山本達也さんに話を聞きました。

“グリーン・ツーリズムで人の輪を”

「いんにちは」。野球帽の下から温和な表情で出迎えてくれました。訪問時は、DIYの真っ最中。納屋の向いの空き地で、将来、コーヒーを提供するためのテラスを造作していました。床板を張って足場用のパイプを組んだ屋根付きのテラス。田園風景が独り占めできる空間です。「コーヒーを入れますから、民宿に移動しましょう」と、快く取材に応じてくれました。自家焙煎したコーヒーをドリップすると、室内は鼻をくすぐる豊かな香りに包まれ、ゆったりした「大人の時間」が流れ始めました。

現在、建築士として設計と施工の「二刀流」です。施工現場との溝を感じるようになり、設計から施工までを手掛けるようになりました。時間を見つけては職人の元で施工技術を取得し、インターネットを駆使しながら、独学で技術を磨きました。「私の仕事は、その人の暮らしを作ること。逃げ場がなく、全責任を負うので大変ですが、それ以上に楽しいですよ」と山本さん。「大手とは違い、賠償問題になったら破綻しますからね。依頼主に心地良さを提供するため、最善を尽くしています」と胸を張りました。

農家民宿「暮らしこ」は、平成26年に離農地で廃墟になっていた住居を2年かけて改装。また、1年がかりで旅館業の資格を取得したり、農業者とグリーン・ツーリズムの計画書を作成するなど苦労の連続でした。「今でもあの時の大変さは忘れません」。

大きな窓ガラスに囲まれた母屋には、台所やシャワーを備え、囲炉裏や茶室を設けて農村文化を再現しています。小さな暮らしの提供と、イタリア語で「典型的な」を意味するクラシコが民宿名の語源です。1棟貸しで最大4人まで宿泊することができます。

開業から6年目の今夏、中国や台湾、米国などの旅行客で予約は埋まりました。

「先人の知恵を最大限生かした自慢の宿を通じて、厚真の良さを伝えたいですね」